令和９年度採用

社会福祉法人　太宰府市社会福祉協議会

職員（事務職）募集要項

１　採用人数

若干名

２　業務内容

主に、地域福祉活動の推進、福祉ボランティアの育成・支援、福祉に関する相談・支援、福祉団体との連絡調整、法人運営、総務・経理事務など
（担当業務は採用後に決定します。）

３　採用時期

令和9年4月1日

なお、採用後6か月間は試用期間とし、期間中の勤務状況等を踏まえ、引き続き雇用するかを判断します。

４　勤務場所

社会福祉法人　太宰府市社会福祉協議会
（太宰府市白川2番 10 号）

５　勤務時間

月曜日から金曜日までの午前8時 30 分から午後5時まで
（昼休みは 12 時 15 分から 13 時まで）
（業務の都合により、夜間・休日等に時間外勤務を命ずる場合があります。）

６　休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から1月3日まで）、年次有給休暇、夏季休暇、介護休暇、子の看護等休暇など、本会規程によります。

7　給与・福利厚生

- 基本給月額（大学卒の場合）241,500 円
- 初任給は、採用前の職歴等を考慮し決定します。
- 昇給あり
- 賞与年2回
- 退職手当あり
- その他各種手当あり（本会規程によります。）
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入

8　応募資格

社会福祉の推進に深い熱意と理解を有し、次のすべての要件を満たす人

（1）令和9年4月1日現在、満 59 歳未満の人

（2）短期大学、大学又は専門学校を卒業した人（令和9年3月 31 日までの卒業見込みを含む）
※卒業見込みの人が、令和9年3月 31 日までに卒業できなかった場合は、採用資格を失います。

（3）普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる人

（4）基本的な OA スキルを有する人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格を満たしていないこと、又は提出書類等の記載事項に虚偽があることが判明した場合は、その時点で合格を取り消します。

9　応募方法

本会ホームページから必要書類を出力のうえ記入し、窓口又は郵送で提出ください。

https://dazaifu-shakyo.or.jp/?p=2350

令和8年 12 月 14 日（月）から令和9年1月8日（金）まで必着

10　選考方法

（1）書類選考
申込書兼エントリーシート及び作文の内容による選考

（2）面接試験
主として人物、識見、職務適性等について、対面による個別面接を行います。
※面接試験は、書類選考の合格者を対象に実施します。

- 日時：書類選考合格者に個別に連絡します。
- 会場：太宰府市社会福祉協議会（太宰府市白川2番 10 号）

11　合格者の決定及び採用

（1）試験の結果に基づき合格者を決定し、合格者名簿に登載します。

（2）合格者名簿の有効期間は、合格発表日から1年間とします。

（3）採用者は、本会の採用人数が確定した後、合格者名簿に登載された人の中から決定します。

（4）合格者名簿に登載されても、必ず採用されるとは限りません。

12　合格者発表方法

書面により通知します。

13　注意事項

- 選考に関する個別の問い合わせには応じません。
- 選考に関する提出書類は返却しません。
- 申込書等に記載された個人情報は、採用に関する事務以外には使用しません。

14　提出・問い合わせ先

〒818-0102　太宰府市白川2番 10 号
電話：092-923-3230

社会福祉法人　太宰府市社会福祉協議会
総務課（担当：隅）